

第 1075 回教育委員会 会議録

令和元年 10 月 7 日

14:30~14:45

①開 会

<菅間教育長> それでは、ただいまから、第 1075 回教育委員会を開会いたします。

<菅間教育長> 議事等に先立ち、申し上げます。

さきほど、2名の傍聴の申し出があり、これを許可しましたので、御了承願います。

②会議録署名委員の指名

<菅間教育長> 会議録署名委員に、武田委員と森岡委員を指名いたします。

③会期の決定

<菅間教育長> 会期は、本日 1 日としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、会期は本日 1 日に決定いたします。

④報 告

<菅間教育長> 議事に先立ち、報告があります。

(1) 「令和 2 年度 震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長> それでは、報告 1 - 1 ページの「令和 2 年度 震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項」を御覧ください。平成 24 年度から平成 31 年度までの入学者選抜におきましては、震災の影響により本県立高校を受検する生徒がいる場合、中ほどにあります 3 (1) が示すとおり 1 クラスあたり 45 名以内、つまり 1 クラスにつき最大 5 名までの合格者を増やすことができるものとして対応して参りました。

このシステムによりまして平成 29 年度入学者選抜では 7 校、平成 30 年度では 11 校、平成 31 年度では 7 校で合格者を増やしております。平成 30 年 1 月 10 日現在の調査では、震災等の影響により本県に避難している令和 2 年度の受検者の在籍数は、45 名となっております。昨年度に比べまして 24 名減少しているものの、山形県の避難者に対する姿勢がこれまでと同様であるということから、令和 2 年度の入学者選抜におきましても、過去 8 年半と同様の対応を行っていくということでございます。

以上、御報告申し上げます。

<菅間教育長> ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

<菅間教育長>
⑤議 事

なければ、これより議事に入ります。

<菅間教育長>

議第1号「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、教職員課 管理主幹より説明願います。

<管 理 主 幹>

「山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明申し上げます。具体的な訂正箇所につきましては、新旧対照表により御説明申し上げますので、議1-3ページを御覧ください。県立高等学校の再編整備計画に伴う入学定員の変更及び学科名の変更を行うための改正でございます。

1点目の左沢高等学校につきましては、総合学科の学級減によりまして、80名の募集といたします。2点目の新庄神室産業高等学校につきましては、農業科の学科改編によりまして、生物生産科及び生物環境科の募集をそれぞれ停止し、食料生産科と農産活用科の募集をいたします。3点目の米沢興譲館高等学校につきましては、理数科の募集停止が終了しますので、学科名を削除いたします。4点目の荒砥高等学校につきましては、総合学科の学級減につきまして、40名の募集といたします。5点目の鶴岡南高等学校山添校につきましては、普通科40名の募集を停止といたします。6点目の酒田西高等学校定時制につきましては、昼間定時制への移行に伴いまして、夜の募集停止の記載が不要となりましたので、削除いたしました。説明は以上でございます。

<菅間教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅間教育長>

なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

<菅間教育長>

次に、議第2号「令和2年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高等部の入学者募集について」、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明願います。

<高校教育課長>

「令和2年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について」、御提案申し上げます。御提案申し上げますのは、令和2年度の入学者の募集定員でございます。入学者募集につきましては、全日制の課程におきまして、ただいま教職員課から説明がありましたが、左沢高等学校の総合学科の定員が120名から80名、荒砥高等学校の総合学科の定員が80名から40名となり、鶴岡南高等学校山添校の普通科が募集停止となります。

新庄神室産業高等学校につきましては、以前に教育委員会においてもお知らせいたしましたが、生物生産科が食料生産科に、生物環境科が農産活用科に学科改編となります。定員はそれぞれ 40 名で変更はありません。

これによりまして、県立高等学校の入学定員は前年度よりも 120 名減の全日制 6,720 名、定時制 280 名で、合計 7,000 名といたします。

以上の結果、山形市立商業高等学校を加えた令和 2 年度の県内公立高等学校の入学定員は、前年度よりも 120 名減の全日制 7,000 名、定時制 280 名の 7,280 名となります。なお、東桜学館高校につきましては、定員の 200 名に併設型中学校からの入学者数も含むものとしております。

特別支援学校の高等部につきましては、特別支援教育課長より説明がございます。

<特別支援教育課長>

特別支援学校高等部についてであります。資料議 2 - 4 ページの「3 山形県立特別支援学校の高等部」を御覧ください。受入れ区域及び入学定員は昨年度からの変更はございません。

以上、よろしく御審議くださるようよろしくお願いいたします。

<菅間教育長>

高校教育課長よりもう一度、入学定員の合計を言ってください。

<高校教育課長>

県立高等学校の入学定員は、前年度よりも 120 名減の全日制が 6,720 名、定時制が 280 名の合計で 7,000 名でございます。また、公立高等学校の入学定員とした場合ですと、これに山形市立商業高等学校が加わりまして、全日制が 7,000 名、定時制が 280 名で合計が 7,280 名となります。

<菅間教育長>

山形商業高等学校が 280 名ということですね。

<高校教育課長>

そうです。

<菅間教育長>

ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅間教育長>

なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菅間教育長>

御異議なしと認め、議第 2 号は原案のとおり可決いたします。

<菅間教育長>

次に、議第 3 号「令和 3 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、高校教育課長より説明願います。

<高校教育課長>

議第 3 号を御覧ください。「令和 3 年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について」、御提案申し上げます。令和 3 年度山形県立

高等学校入学者選抜基本方針を策定いたしました。基本方針につきましては、これまでと大きく方針を変更した点はございません。検査日程の3月10日が水曜日となったこと及び合格発表日の3月17日も水曜日になったことによる変更でございます。

以上、御審議くださいますようお願いいたします。

<菅間教育長> ただいまの説明について御意見、御質問ございますでしょうか。

<菅間教育長> なければ、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、議第3号は原案のとおり可決いたします。

<菅間教育長> 次の議第4号は人事に関する案件であるため、これより秘密会としていかがですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菅間教育長> 御異議なしと認め、これより秘密会といたします。

《 議第4号は秘密会にて審議 》

⑥閉 会

<菅間教育長> これで、第1075回教育委員会を閉会いたします。